

令和3年度第4回  
東京都ひきこもりに係る支援協議会

令和4年2月7日

(午後5時03分 開会)

○小澤生活支援担当課長 定刻となりましたので、ただいまから令和3年度第4回東京都ひきこもりに係る支援協議会を開催させていただきます。

本日の開催に当たりまして、委員の皆様方におかれましては大変お忙しい中、御出席くださいまして誠にありがとうございます。議事に入りますまでの間、進行役を務めさせていただきます、生活福祉部生活支援担当課長の小澤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、本日の会議資料ですが、資料1から資料5までと、委員提供資料、前日送付させていただいております。議事の都度、落丁等ございましたら事務局にお申し出ください。

また本日の会議も新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、ウェブ会議形式による開催とさせていただきます。

また、本日、取材の方がいらっしゃっております。

会議資料及び議事録につきましては、後日、ホームページに掲載させていただきます。

委員の皆様が御発言される際は、挙手していただきまして、会長から指名をされましたら、マイクのミュートを解除した後に御所属とお名前をお願いいたします。その後、続けて御発言ください。また、発言が終わりましたら、再度、マイクをミュートにさせていただきますようお願いいたします。

接続状況を考慮してビデオを停止されている場合には、チャットを使用して事務局までお知らせください。接続状況が悪い場合には、ビデオを一旦停止するか、一度退室して再度入室するなどの対応をお願いいたします。

次に、委員の皆様のお紹介をさせていただきます。資料2、委員名簿を御覧いただきたいと思います。今回から新たに御参加いただくことになった委員を、名簿の順番に読み上げさせていただきます。東京学芸大学の教育学心理学講座の准教授であります福井先生でございます。

それから、社会福祉法人国立市社会福祉協議会のコミュニティソーシャルワーカーであられる前田先生でございます。

それから、公益社団法人青少年健康センターの副会長の井利先生でございます。

それから、教育庁のユースソーシャルワーカーであられる小野島先生でございます。

以上、4名の方、本日から御参加いただいております。後ほど、またお時間を設けさせていただきます。

また本日、ひきこもりUX会議の林委員と東京しごと財団の小倉委員から御欠席の連絡をいただいております。また八王子の中村委員につきましては、遅れて参加される旨、御連絡いただいておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、東京都の出席者を御紹介させていただきます。高橋生活福祉部長でございます。それでは、ここで高橋生活福祉部長より御挨拶させていただきます。

○高橋生活福祉部長 東京都福祉保健局生活福祉部長の高橋でございます。委員の皆様方におかれましては、日頃より東京都の福祉保健医療行政に多大なる御協力を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。また本日は御多用のところ、御出席賜り、誠にありがとうございます。

さて、昨年8月に東京都ひきこもりに係る支援協議会で御検討いただいた提言を頂戴してから、初めての支援協議会となります。笠井委員をはじめ、委員の皆様には令和元年9月に、この協議会が立ち上がって以来、年齢によらず切れ目のないきめ細やかな支援に向け、当事者、家族の状況に応じた支援の在り方についての検討に大変な御尽力を賜りまして、誠にありがとうございます。

8月の提言を受けました後、10月には区市町村のひきこもりに係る主管の部長級を構成員とする支援推進会議を開催いたしました。その支援推進会議の中で、賜りました提言の説明を行うとともに、足立区や八王子、町田市などから先駆的な取組を紹介いただきました。また区市町村において、ひきこもりの窓口を設置していただくよう働きかけも行いました。さらに12月の第4回定例都議会は、ひきこもりの理解促進に係る広報事業の予算、それと元当事者、家族会に御協力いただくピアオンライン相談のための補正予算を組んだところでございます。

さて、今回は新たに4名の委員の方に御就任いただき、ひきこもりに関する支援について情報共有を図りますとともに、より議論を深めていただきたいと考えております。委員の皆様におかれましては専門的な視点で、あるいは当事者、家族の目線で忌憚のない御意見をいただければと考えております。どうぞ引き続き、お力添えをいただきますよう、お願いいたしまして挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いたします。

○小澤生活支援担当課長 次に、会長の選任でございます。協議会設置要綱第5条によりまして、委員の皆様で会長を互選していただきたいと存じますが、いかが取り計らいましょうか。徳丸委員が挙手されていますので、徳丸委員をお願いします。

○徳丸委員 委員の徳丸でございます。本協議会の会長には、前回の支援協議会において提言の取りまとめに御尽力いただきました、東京大学の笠井委員に引き続きお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○小澤生活支援担当課長 ただいま徳丸委員より、会長には笠井委員をという御提案がありました。いかがでしょうか。

(異議なし)

○小澤生活支援担当課長 ありがとうございます。それでは、笠井委員に本協議会の会長をお願いしたいと存じます。笠井会長、どうぞよろしくお願いたします。

それでは、笠井会長から一言御挨拶をいただければと思いますので、よろしくお願いたします。

○笠井会長 東京大学の笠井と申します。このたびは、また会長に選出していただいてあ

りがとうございました。前回に引き続き、私が何か意見を出すというよりは皆様の、様々な立場の方の意見を取りまとめたり、すくい上げたりできればなと思っております。特にこの会は、当事者、御家族の立場の方が御参画されていらっしゃる事が非常に重要な会ですので、どうぞよろしく願いいたします。

- 小澤生活支援担当課長 ありがとうございます。次に、副会長の選任についてでございます。協議会設置要綱第5条第3項によりまして、協議会には副会長を置き、副会長は会長が指名することとなっております。笠井会長に御指名いただきたいと存じます。
- 笠井会長 今、副会長については会長が指名することですので、私の考えといたしましては社会福祉に造詣の深い、中島委員に前回に引き続きお願いできれば大変ありがたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

- 小澤生活支援担当課長 それでは、中島委員に副会長をお願いしたいと思っております。では、これ以降の進行を笠井会長にお願い申し上げます。
- 笠井会長 ありがとうございます。では、私が司会を務めさせていただきます、中島委員にも適宜副会長として補っていただければありがたいと思っております。  
それでは、議事に入らせていただきますが、今回は昨年8月末に支援協議会としての提言を取りまとめさせていただいてから初めての協議会となります。本日の議題は2点用意されておりまして、1点目はひきこもりに係る支援の取組の現状等について、新たに御参加いただいております、先ほど御紹介のありました4名の委員の方々のうち、前田委員、井利委員、小野島委員の3名の委員の方にプレゼンテーションをお願いしております。その内容も踏まえまして、皆様方からまた忌憚のない御意見を頂戴したいと思っております。福井委員には次回以降に御発表をお願いすることとさせていただきます、本日は御挨拶のみいただきたいと思っております。  
そして2点目は、都の今年度の広報事業等についてとなっております。  
では、ここで本日御挨拶をいただく福井委員に一言、御挨拶いただければと思っておりますが、いかがでしょうか。

- 福井委員 皆様こんにちは。私、東京学芸大学の福井里江と申します。年度途中からの参加となりますが、今後ともどうぞよろしく願いいたします。本日、仕事の関係で大変申し訳ないんですけども、5時45分頃までの参加となってしまいます。失礼いたしますが、よろしく願いします。
- 笠井会長 福井先生、どうぞよろしく願いいたします。次回以降、プレゼンテーション等いただければありがたいと思っております。  
それでは、国立市社会福祉協議会の前田委員、民間支援団体の井利委員、ユースソーシャルワーカーの小野島委員の3名の皆様から順次、プレゼンテーションをお願いしたいと思います。国立市の社会福祉協議会の前田委員、お願いできますでしょうか。
- 前田委員 はじめまして、国立社会福祉協議会のコミュニティソーシャルワーカーをし

ております前田と申します。よろしく申し上げます。こういう場にいる身として、ふさわしくないような感じで大変緊張しておりますし、またプレゼンについても非常に不慣れで、初めてでございますので、すみません、その辺御承知おきいただければと思います。あと共有の画面につきましては、事務局の方にお手伝いをさせていただきますので、いろいろと不都合があるかと思いますが、その辺りも御承知おきいただければ幸いです。

簡単に自己紹介をさせていただきますと、社会福祉協議会コミュニティソーシャルワーカーは各市町村によって配置されているか、配置されていないかというところがあります。制度に則って配置されているものではない立場なものです。国立市の社会福祉協議会には平成27年、ちょうど6、7年前から配属がされまして、地域の困り事を受け付けるという立場で業務に当たらせていただいているものです。最初は一人、その次に二人、そして三人ということで現在は7万ちょっとの小さな市ではあるのですが、今現在三人で体制を組んで中学校区域ぐらいの部分を一人ずつ担当して業務に当たっている状況です。私が実はコミュニティソーシャルワーカーのほうに配属されましたのも、まだ2年目でございます。国立市の社会福祉協議会職員としての経歴は長いのですが、今まで障害者の施設で、ほとんど現場で仕事させていただいた身です。このような場に任命されてしまったということで、本当に私自身も驚愕しているところではあるのですが、先ほど申し上げましたように3名の配置の都合上、前田しかいないねということで上長のほうから仰せつかりまして、本当にすみませんという感じですが、今日プレゼンさせていただきます。

ひきこもりの家族会は、これから説明させていただきますけれども、前任、前々任者の人たちが頑張って作り上げたものが今、踏襲されているということで、家族会が立ち上がったところに私のほうが昨年、令和2年度から関わらせていただいていますので、ちょうど丸2年が経つところですので、今、現状のところまで何とかお話をつなげられればと思っています。プレゼンの資料も、前任者たちが作られたものを少し踏襲させていただいて、少しだけ手を加えたものですので、若干新しい情報を網羅はできていないところは本当に申し訳ございませんが、お許しいただければと思います。私の画面がくるくと止まっていますけれども、共有の画面には移れますでしょうか。

○小澤生活支援担当課長 今、ひきこもり家族会、2018年からという画面が映っておりますので。

○前田委員 はい。では、私のほうは本当に画面が見えないので、表紙は飛ばしまして次のページをお願いいたします。

こちらはデータとして載せているということで、国民の約0.9%がひきこもり状況にあるというふうな推計の元、国立市の人口が約7.6万人、これは2019年のものですが、大きく今現在に至っても、大きくは変わっていない状況です。そこに0.9%掛けると約700人弱の人たちがひきこもり……。

○小澤生活支援担当課長 前田さん、今、一度退出されてしまったようなので、少々お待ちください。

聞こえますでしょうか。前田委員。

○前田委員 聞こえます、ごめんなさい。

○小澤生活支援担当課長 では再開していただければと思います。

○前田委員 はい、また続けさせていただきます。では、次のページお願いします。

ひきこもりというところでは、「2つの大きな「壁」がある？」ということで、当事者の家族につきましては、もう本当に誰に相談していいかわからない、誰にも関わってほしくない、どうしていいのかわからないといった、非常に悶々とした悩みを抱えていらっしゃる。あと地域、知人につきましても、分かっているけれど、話題にできない。やっぱり触れてはいけないだろうという問題。あと家族から、触れて欲しくないと言われてしまうし、そういう感じも受け取られる。地域の方たちも、ひきこもりの方がいるなど思っても、どう関わっていいのかわからないというような、そういった壁が見えるということに問題点を持っておりました。

次のページをお願いします。ひきこもり支援の課題としまして、支援者は家族からの相談は受けても当事者に会うことは困難。あと信頼関係ができるまでに時間がかかるということで、非常に相談件数はC S Wが置かれたということを受けまして、それなりにご家族から相談が入っては来るという現状がありましたが、やはり当事者の御本人に会うということはとても難しい状況、あと信頼関係を築くことにも時間がかかる。当事者の家族の方も相談したい、支援を受けたいという気持ちに向かうということは、御本人自身は全く人と接点を持たない中でずっと過ごしていらっしゃいますので、そういった気持ちになるには難しいということ。御家族も色々動いていたこともあるけれども全く効果がなく諦めて、混迷の中にいる。そしてもっともなことが、相談場所自体が分からないという状況がありました。

8050の問題ということで非常に言葉としてもメジャーという言い方も失礼ですけど、8050問題が大きな話題になってきたことも受けまして、まずは家族に会うことはできるのではないかという支援者側の思い、そして家族は、やはり家族自身は外に出て誰かに話したい、相談したいというお気持ちを持っていらっしゃるというところの、そこのお気持ちも見られましたので、とにかく家族支援を始めてみないかということになった次第です。

次のページをお願いします。地域の方や関係機関の支援を受けて、「地域で安心して暮らせないだろうか？社会の一員として、活躍できないだろうか？」ということで、やはり「社会福祉協議会ができることは？」ということで、お手持ちのプリントは真っ黒な背景上に赤字ですので、文字が非常に見えづらくなってしまったかと思いますが、こういった言葉を載せております。やはり社会福祉協議会という行政寄りではありますけれども、行政ができない、そういう制度にしばられない中で活動している、そういった

ものを、支援などをいろいろと作っていく団体としてできることがあるのではないかと考えました。

次のページをお願いします。社会福祉協議会が目指している部分につきましては、個別支援と地域支援ということで、やはり今、コロナの状況も踏まえすと、非常に孤独、色んな事件が、嫌な事件も起きておりますけれども、非常に個人の方が悩みを大きく持っていていらっしゃるというところ。だから、それを他人事にしないということで、一人の悩みは地域にも混在している問題であるということ踏まえながら、いろいろな活動を考えている立場でございますが、やはり個別支援と地域支援ということが大きな柱として考えられます。

次のページをお願いします。社会福祉協議会だからできることということで、細かな部分を申し上げますと、地域支援につきましては小地域福祉活動支援ということで、地域の仕組みづくりがあります。あとそれに付随しますけれども、居場所、サロン支援、民生、児童委員の活動サポート。この民生委員さんというのは、今やや知名度が低いという問題はあるのですが、やはり民生委員なくしては社会福祉協議会の活動はないといって過言でもないほど、民生委員さんに協力を非常に大きく得ながら活動をずっと続けているのが社会福祉協議会でございます。あと福祉委員サポートというのは、地域で民生委員さんだけはちょっと補えない部分を福祉委員さんにも携わっていただくということで、新たに制度化した立場の福祉委員さんというものがいらっしゃいます。ボランティアセンター、安心サービス。そして、ひきこもり家族会、輪かち逢い、他機関との連携ということで、こちらを地域支援としておりまして、そこから個別支援につきましてもCSWの個別相談、ひきこもり家族会、参加者への個別相談支援、輪かち逢い。この輪かち逢いですが、ひきこもり家族会と似た時期にセルフヘルプグループといまして、依存症に特化した方たちが、御自身たちのお悩みを聞く場を持ちたいということで始めた居場所支援になっております。これは個別の相談を受けて、分かち合いという時間、集まりを持ちましょうということで活動が始まっています。地域権利擁護事業、家計相談、他機関との協働支援ということで、こういったことを通しまして、とにかく「誰もが、安心して、豊かに暮らせるまちづくり」の実現を目指しております。

次のページをお願いします。私はちょうどこの年度はまだCSWに携わっていなかったのですが、このひきこもりというところに問題意識を持った職員が、まずは勉強会ということと講演会を催しまして、どれだけのニーズがあるか、そういうことに興味がある方がいらっしゃるか、ということで池上先生をお招きし講演会を実施しております。参加者は61人ということで、こちらグラフがありますように市内の方もそれなりに御参加がありましたし、また市外の方の御参加もあったということで、非常に大盛況な講演会であったと伺っています。

次のページをお願いします。そのお話も受けましてということで、ほとんどKHJ様の資料などをこちらはいつも活用しているのですが、本人のエネルギー回復のた

めの環境調整、人間のエネルギーには限界があるということです。ひきこもる人はエネルギーがスカスカになるまで頑張った人が多くて、楽になれば、エネルギーは上がる。辛くなると、エネルギーは下がるといった、そういった本当に根本的なところを学ばせていただきながら、家族会支援に向けて勉強会を続けてまいりました。

次のページをお願いします。知っておきたい、家族の環境調整の大切さということで、御本人が安心できる環境をつくる。本当に分かってもらえる環境、ゆっくり休める環境、批判されない環境、信頼されている環境、自由にできる環境。

家族の環境調整ということで、やはりなかなか御家族の人は、御本人に対して、もうどうしてあげたらいいのかと常々、悶々としながら暮らしているということが逆に当事者の方にはそれがプレッシャーになっているということ、お話の中で重々に伺って、御家族の方たちもそういったお話を伺いながら、少しずつ家族というのはこういうふうにしなきゃいけないのかなというところで思いを新たにしていくということではありましたが、当事者はとにかく家族の顔色を見ている、表情、目つきを変えるだけでも大きな環境調整となるということで、とにかく楽しそうに笑っている、親が楽しむ環境があることが御本人も安心できる環境にもつながるということで、それ自体がとにかくエネルギーチャージになるんだよということを、こちらもKHJさんの資料を使わせていただいておりますが、そういったものも職員も含めて勉強させていただきました。

次のページをお願いします。話の内容、大分ダブるかとは思いますが、とにかく家族が元気なことということ、安心、楽しそうということが、当事者の心のエネルギーにも携わっていくということで、とにかくひきこもりの人の生活範囲は家庭内に限定されているということですから、家族との関わりの影響がとても大きいんだよということで、心のサポート、支持的な関わり、心のサポートが有効であると考えております。

次のページをお願いします。家族支援が有効な理由としまして、孤立の防止、早期発見・予防、家族自身が喪失している、自信や望む生き方の実現、家族が安心することが、当事者の平安につながるということに対して、当事者をよく知る重要なサポーターになり得るのは、「家族」でしょうということに、まず家族支援というところの視点を向けました。

次のページをお願いします。それで、くにたち不登校・家族会のテーマにつきましては、とにかく家族が「こころ」と「からだ」が元気になる。『ここから、いいことが始まる』ということで、「ここから」という名称で家族会を立ち上げたのですが、この名前につきましては、その家族会が立ち上がる前から勉強会として参加している皆さんと一緒に名前を決めた経緯がございます。こういった思いを通して、「こころ」と「からだ」が元気になるという場所にしたいという意味合いを込めまして、「ここから」という家族会の名称を決めさせていただきました。

次のページをお願いします。こちらは今現在も使っているチラシですが、両面



刷りでいつもお渡ししているものです。ここに定例会と親の居場所ということで、ちょっと見づらいかと思いますが、定例会、親の居場所を並行して開催をしています。定例会は、毎月第1土曜日ですね。今月は、ついこの間の一昨日の土曜日に開催しておりますけれども、福社会館、こちら社会福祉協議会がある建物の中の会議室で、午後行っております。どちらかという勉強会など、少し親御さんの分かち合いなども通しながら、そういう時間を過ごしているものです。右側に親の居場所とありますけれども、そちらはこの社会福祉協議会の数件隣に平家の、昔住まれていた方が国立市に、この建物、庭自体を寄附したいという方がいらっしゃいまして、現在お年寄りを中心にした、ひらや照らすという活動の場所になっております。そちらの場所を月1回使わせていただいて、縁側のある、ゆったりしたたたずまいの中でのんびりと、定例会は少し固い感じがあるのですけれども、そちらは少し気持ちをふっと、よりリラックスして、聞くだけでもいいし、ちょっとお茶のみだけでもいいしということで、参加できる場所をつくっております。こちらは第2木曜日ですので、平日に来やすい方、定例会は土曜日に来やすい方、そういった形でもすみ分けができているかと思いますが、そんな形で家族会をさせていただきます。

次のページをお願いします。現在、不登校家族会というふうに、名称のトーンを少し落として、家族会という名称を大きくうたっています。先ほどのチラシで説明したことがここに書かれています。不登校というところにつきましては、やはり参加される親御さんの世代が開き過ぎているというところで、不登校の方に関わっているお母様方、お父様方につきましては、不登校だけの方が集まるような場所のほうがいいかなということで、今民間の方たちが少し居場所サロンのところで、そういった方の集まる場所などが少しずつ増えていますので、そちらを御紹介している状況です。

次、お願いします。こちらもう少し古いデータではありますが、当初家族会ができ始めたときの実績人数を述べております。このような形で定例会と親の居場所は1回当たりの平均参加者ですので、全体として11人で、やはり国立市民の方がそのうち4人ということで、3分の1弱で、ほかは他市からの参加者が多かったということがございます。現在も、国立市の方が数名、あとは他市の方ということで、国立市の社会福祉協議会は、国立市の在住者に限らず、どなたでもどうぞということで幅広い参加者に来ていただくようにしているところです。現在、2021年度につきましては、大体毎回6、7人の参加者、親の居場所のほうは、この人数、全体4人ぐらいということで、そんな形で活動しています。

次のページをお願いします。こちらは具体例として載せておりますけれども、30代の息子さんが12年ほどひきこもっていて、本当にひきこもっていることをネガティブに捉えていたという親御さんだったので、家族会に参加するようになって、ほかの皆さんのお声を聞く中で子供さんを受け入れることができるようになった、見方が変わってきましたという率直なお声を聞くこともできております。

次のページをお願いします。同じような形で、本当に暴言みたいなことを言われるということがとても心苦しく辛かったということでしたが、やはり自分の価値観で物事を考えてはいけないんだという思いが強くなりましたというお声もいただきました。

次のページをお願いします。40代の息子さんということで、中学時代からのひきこもりで会話が全然できない、どう接していいか分からないというお悩みでしたけれども、非常に勉強にもなったということと、やはり同じ悩みを抱えた親御さんに出会えて気持ちが楽になったと、そんなことで毎回参加しつつ、いろいろと気持ちが楽になっていく中で、やはり家族会の皆さんから明るくなりましたねと言われるのがとても嬉しいですというお声もありました。

次のページをお願いします。こちらでも事例紹介になりますが、やはり御本人を抱えて、家族自身が孤立してしまったということがありましたが、お母様が家族会に参加するようになったことでコミュニティソーシャルワーカーとつながりました。参加されての効果としては息子さんと距離感を意識できるようになったということと、やはりお母様が月1回でも家族会に参加することができるようになったことで笑顔が増えられました。お母様も、ここは安心できる、皆さんに会える場所ということで居場所ができました。あとコミュニティソーシャルワーカーを通して、いろいろと相談ができる場所になったということで、次のページをお願いします。

そんなお母様の様子を見ていた息子さんが、何となくお母さんがちょっと元気になってきたかな、明るくなってきたというところと、何となく相談ができる場所があるらしいということも少しずつ息子さんが分かってきたということで、家族全体に対して家族会も踏まえて、コミュニティソーシャルワーカー、ふくふくというのは市役所の福祉総合窓口ですけれども、CSWとの連携をさせていただいていますので、そういったところで就労支援などにもつなぐということで、就労準備期間。ボランティアをまずしてみましようかということで、ボランティアの受入先などをつなげる、などを通じて御本人にもつながることができるということで、最初はお母様からだったものが御本人様を通して御家族への支援の輪が広がったという事例がございました。

次のページをお願いします。社会福祉協議会のほうでひきこもり支援を行う効果としては、やはり伴走支援ができるということで、そういった何となくそういう動きが出てきたなというタイミングを逃さないことができるのではないかと、という強みがあるかと思っております。個別相談を通しながら、家族の、御本人の変化にも気づきやすいということと、御本人の変化に対応もしやすい。そうやって支援につなげることができるということで、社協を通してやはり行政とも、あと民間のNPO法人などとも連携を取ることができますので、そういったところに支援がつけられることができています。支援の輪が広がるということで、ボランティアセンターの職員も踏まえて関わることもできたことも、あとボランティアに携わる人たちとの支援の輪も広がったことも大きいかと思っております。でも本人、家族に居場所ができたこと、そしてひきこもりは、やはり御本

人の問題、御家族の問題というわけではなく、地域の課題として地域住民の方たちと考えるということで、最初に申し上げたように個別支援から地域支援へと結びつけるということが社会福祉協議会の強みであるかと思っております。

次のページをお願いします。それで、ひきこもり地域家族連絡協議会のほうにもつながっております、最初の立ち上げ前のときから、こちらのKHJ様のほうにお世話になったということと、東京支部である「楽の会リーラ」様に伴走支援をしていただいた経緯がございまして、こういう形でネットワークの中に入れていただいております。

次、お願いします。現在は、居場所支援ということで当事者たちの居場所支援を開始しております。ちょうど2020年、一昨年ですね、7月から始動しております。依存症を考える会、輪かち逢いということで最初に申しあげましたように、そちらの参加者の中から、ほかの生きづらさを抱えた方たちの日中の居場所をつくりたいという提案がございました。そこに来られていた方から3名、世話人になっていただいて、CSWと打合せをしながら居場所を作りましょうということで動き出しました。新型コロナウイルスの感染拡大がありまして、3か月遅らせて7月から開始ということで、実は私がちょうどこのコミュニティソーシャルワーカーに異動したのがまさしく、このときでございまして、立ち上げようと言っていた最中に異動してきたので、私も何のことだろうという状況ではあったのですが、ちょうど3か月遅れた都合もありましたので、私も大分状況がつかめて一緒に活動に入ることができました。10月の開催に上田理香先生をお招きしまして、講演会をさせていただいたのですが、当日、家族会の方と共同運営で実施をすることもできました。講師の上田先生と講演会終了後に懇談会をさせていただいたのですが、その場で当事者の方たちも参加していただき、直接親御さんを通して情報交換もできるようになったというきっかけもございました。こちらの会も家族会と同様に参加されている方と考えて名前を決定しまして、名称は「からふらっと」というふうになりました。

次のページをお願いします。こちら上田先生のチラシを載せていますが、私も着任しまして、本当は、令和元年度、令和2年の3月に実施を予定していたのですが、緊急事態宣言等で半年遅らせまして、ちょうど私がこの講演会に関わることができまして、上田先生とも直接会場でお会いできまして、その節はありがとうございました。

次のページに参ります。先ほど申しあげました「からふらっと」という名前の由来ですけれども、世話人さんを含め、参加者の皆さんがいろいろと考えてくださった名前です。「カラフル」ということで、十人十色。カラフルでみんな違ってみんないいよという意味。「フラット」というのは、ここに参加している方は誰もが平等である関係です。「ここから」、家族会の「ここから」というところも考えてくださいます、この「カラフル」、「フラット」、「ここから」ということで、「からふらっと」という名称に決まりました。「ひきこもり等生きづらさを抱えた方」としているのは、やはりひきこもりだけではなく、様々な生きづらさを抱えた方の居場所にしたいという思いでそうい

う名称にしております。

次のページをお願いいたします。こちらが社協作成の「からふらっと」のチラシではあるのですが、右側のアイコンみたいなものは参加されている方がデザインして作ってくださったものです。今チラシも別バージョンを参加者の方が作ってくださっているのですが、ちょっとデータがこちらでリンクできずに、今は社協が作っているものを載せております。

ちょうど2月の開催時期が今日と21日月曜日となっているのですが、本当にこれは苦渋の決断だったのですが、オミクロン株の感染者数が非常に多くて、他市の方が参加者も多い、今二十数名の参加者がおまして、2月7日、今日につきましては中止した次第でございます。

次、お願いします。昨年の9月の講演会では、合同主催として開催をしまして、アウトリーチを専門とされている石川清さんをお招きし、やはりコロナ禍でしたので、オンラインでの開催をさせていただきました。オンラインでもやはり30名弱の参加者がいらっしやまして、こちらは家族会に参加されている方も非常に有意義なお話だった、勇気をもらいましたというお話をいただいて、後日また振り返りとしまして、ビデオなどをもう一回見て、内容を深めることも家族会で実施しました。

次のページをお願いします。今現時点の活動の場としては、定例会の場ということで、「からふらっと」の定例会を当初は月1回でしたが、月2回開催しています。活動の場としては、農園・陶芸・ゲーム部・地域のごみ拾い活動の実施などを行っています。あと、仕事の間ということ超短時間労働での雇用をしています。

ざっくりとした説明ですが、農園につきましては、たまたま元々行政の人がされていた農園の一面を使わないかということで、社協のほうにお話をいただきまして、ちょうど昨年の3月からこちらの農園を始めたばかりですが、何とか1年うまく回してこれたと感じています。

陶芸につきましても、他の事業、デイホームというお年寄りの集まるサロンのような活動の場に来ていた陶芸の先生をお願いをしまして、「からふらっと」の、希望者ですが、陶芸活動に先生のほうに携わっていただいたのですが、この先生自身がひきこもりというものは全く知らない、あと福祉というものに全く縁のなかった方で、最初は何となく私でいいのかという感じだったのですが、やはり皆さんと付き合う中で理解を深めていただく状況になりまして、先生のほうが「からふらっと」のために何かしたいという思いを強くしていただけるようになりました。

あと、ゲーム部というのは、やはりゲーム好きの方が多いので、そういったレクリエーション的なことをしたいということで、これは自主的な活動を今実施しています。ただ、コロナもありますので、少し今は休止状態です。

地域のごみ拾い活動は自治会の活動のほうに参加したいという希望者がいましたので、自治会の方と私たちで関係性をつなぎまして、ごみ拾いに参加している状況です。

超短時間労働につきましては、こちらはC S W、社協として独り親の御家庭様とか、そういったところに食料支援をする際に配布する仕分の作業を手伝っていただいたり、昨年につきましては、コロナの予防接種の予約につきましては、お年寄りの方がスマホを使えなくて、非常にお困りだったというときに、この社会福祉協議会でその予約サポートのお手伝いをするようになった際に、機械に強い方が多いので、そこで各地点、福祉館などで実施する際に、希望者の方にちょっとお仕事として、ワクチン接種予約のサポートを担っていただくことができました。

ボランティアの場ということですが、社協側で依頼させていただいているのですが、これは他部署の伝票とか、申込書類の準備、あと印刷作業というのは、各部署の職員で作業を回していたものですが、それでも、「からふらっと」の人たちにこういったことを担ってもらえると非常に助かるということで、定期的、あと不定期的にそういったものがあるときにお願いをしています。

学童の通所時の児童迎え、学習支援ということでは、親御さんの関与が難しいようなお子様がいらっしゃるようで、少しお子様としては生きづらさを抱えているような方がスクールソーシャルワーカーから御相談がありまして、ちょうど「からふらっと」に関わっている理数系が得意な青年が、ぜひ教えてみたいということで、ちょうど中学3年生と小学校5年生の男の子二人に今教えてくれている状況です。

家族会の場ということでは、定例会に当事者の方たちも数名参加していただきまして、お互いの気持ちを共有できる場になっています。やはり家族の気持ちも分かりますし、逆に当事者の気持ちも代弁できるということで、何か有効的な、楽しい和やかな時間になることができているなど担当としては思っています。

夕方の居場所の場ということで、昨年の7月から月1回5時から8時枠で開催していますが、昼間はなかなか出て来られないような方にこういう遅い時間帯に少しゆっくりと、人が少ない時間帯、場所で居場所に来られたらなということで、開催はしているのですが、今年度はあまり大きく広報はせず、ピンポイントでこういった方だったらこういうところのほうがいいんじゃないかな、という方にお誘いをして実施している状況です。

次のページをお願いします。現在進行中、目指していきたい支援につきましては、本当にここに書かれているとおりですけれど、家族会のほうもやはりコロナ禍で他市の方が少し参加しづらい状況になっていたりということと、自主運営と書かせてはいただいています。やはりそれぞれの家族会によってカラーがあると思うのですが、こちらで参加されている家族会につきましては、そこまで自主運営ができるようなタイプの方たちがいませんので、社協も伴走をしながら、お互い両輪になって家族会をしばらくは運営していきたいと思っております。

居場所についてですが、本当はもう少し拠点が増えるといいなということと、定住型の居場所ができるといいなという大きな夢を持ちながら現在進めております。

チャレンジ応援ということでは、やはりそういった支援体制整備ということで、行政とも連携はしているところですが、まだ着々と進んでいるかどうかというところがまだ疑問もありますので、そういった部分をもう少ししていかないといけないかなと思っております。

最後ですが、次のページをお願いいたします。家族関係の回復過程というのですが、ここに書かれてあるとおりでありますが、とにかく受容・共感でポジティブコミュニケーション、叱咤激励、あきらめというサイクルの中で皆さんもがかれているかと思うのですが、当事者の方も御家族の方も本当にそういう思いを共有しながら、そしてポジティブな気持ちになって、またおうちでちょっと悶々として、家族会、居場所でまた少しポジティブになって、そんなサイクルを繰り返しながら、何となく元気を取り戻していらっしゃるかなと思っております。

こちらは以上ですが、一応参考資料としまして、当事者の方が作られた資料を参考資料としてお渡しさせていただいたのですが、出ますでしょうか。ありがとうございます。

これは皆さんお手元で見ただけであればと思うのですが、実は他市社協とのミーティングがあり、情報共有を行う際に、自分がぜひ資料を作りたいということで、そういうことを得意とされていらっしゃる方がいまして、今私が提供した資料とは、全く雲泥の差のものを作ってくださいましたが、その方が様々な場面で使ってもらって構いませんということで、今日も許可を得まして資料として挙げさせていただいております。

中身につきましては、当事者のお一人ではあるのですが、御自身から見た社協の事業について書いてくださっていますので、ぜひゆっくりとご覧いただければと思います。内容等を細かく書いていますし、先ほど申し上げた活動のことなどの説明も載っておりますので、ぜひご覧いただければと思います。

私からは以上です。ありがとうございました。

○笠井会長 前田委員、どうもありがとうございました。御発言がある方はお願いいたします。御質問や御意見等いかがでしょうか。

それでは、どうぞ、上田委員、御発言ください。

○上田委員 はい。感想ですが、本当に前田委員、とても大切なところを丁寧に分かりやすく御発表いただきましてありがとうございました。

家族支援や居場所支援、ここで話しいただいたことで共通することは、やはり本人や家族を無理に変えようとするのではなく、まずは家族や本人が安心できる環境を作っていこうということに通ずると思いました。居場所もそうですし、家族会もそうです。

まず、生きる意欲が下がっている親や本人たちが少しずつエネルギーをどう取り戻していくか、それを国立市さんは本当に丁寧に実践されていて、「からふらっと」のこともとてもよく伝わってきて、私が講演に行った後からこういうふうになっているというのがとても心強く、嬉しく思いました。特に、御本人の得意なことや興味・関心をちゃ

んと感じ取って、皆さんがその場を、機会を提供したり、作っていくオリジナルの取組をされているんだなということも、また人に合わせた支援というか、関わりをされているところにととても感銘いたしました。ありがとうございます。以上になります。

○前田委員 ありがとうございます。

○笠井会長 上田様、素晴らしいコメントをありがとうございました。ほかに御意見等はいかがでしょうか。よろしいですか。

そうしましたら、会議時間の都合もありますので、次のプレゼンテーションに進ませていただきたいと思います。

続いて、民間支援団体の井利委員、お願いいたします。

○井利委員 よろしくお願いいたします。それでは、画面共有させていただきたいと思えます。私は、公益社団法人青少年健康センター、茗荷谷クラブの井利由利と申します。よろしくお願いいたします。

私たち、公益社団法人青少年健康センター、茗荷谷クラブは、1987年、今から35年前に開設され、居場所を中心にひきこもりの方の支援を続けてまいりました。

本日は、2014年から委託を受けてきて、2020年に8050問題を見据えて、39歳という年齢を取っ払って、全年齢を対象にした文京区のステップ事業の活動紹介を中心にお話ししていきたいと思えます。

まず、8年間ぐらい地域の活動を通して思うことです。まだまだひきこもりへの偏見が根強く、一般の方々には多くの誤解があると思えます。怠けているだけ、甘えている、怖い、犯罪予備軍、お金があるからひきこまれる、親が甘やかしているなどなど、これらは全部間違いです。会ってみれば分かるのに、と本当に思えます。ひきこもりへの偏見をなくすことが重要かと思えます。

なぜなら、社会の偏見があるから、自己スティグマ、いわゆるひきこもりの方が自分でもそうだと思ってしまう、そういった自己スティグマの解消ができずにいると思えます。

文京区では、偏見と自己スティグマの解消に向けて、ひきこもりへの理解、ひきこもり支援従事者研修とサポーター養成研修を実施してまいりました。対象者は、介護支援従事者、高齢者あんしん相談センターの職員の方、民生委員の方、学校職員の方、青少年委員の方、そして庁内関係部署、庁外支援機関の方々を対象に行ってきました。今までの参加者の合計は計207名になります。

ひきこもりは、背景はばらばらであることが前提です。そこで、まずはオーダーメイドの支援が必要になります。医療、教育、福祉、就労、具体的には、通院なのか、ケースワークなのか、カウンセリングなのか、居場所なのか、社会参加準備支援か、就労支援かといったところをどこに行けばいいのかというところをオーダーメイドに支援していく必要があると考えております。

改めて、ひきこもりの支援で大事なこと。生存手段としてのひきこもりとしてみなし

てあげることだと思います。ひきこもりは、甘えや怠けと捉えるのではなく、社会から彼らの生存が脅かされている状況から身を守っている防衛手段である。すなわち、私たちはひきこまれる保障を社会参加できる保障と同時に両面を作っていかなければならない、心にとどめておかなければならないと思います。何よりも、彼らが主体的に選択できるように支援していくことが大切かと思います。

ひきこもりの方々たちに生きる意欲をどのように持ってもらえるようにできるのか。どう働きかければいいのかということ、いつもいつも考えていかなければならないと思います。

向上より充足と丸山先生はおっしゃっているんですけども、ひきこもったままでも今の生活を充足させていくことが大切だと考えております。医療、福祉、教育、就労支援などの方たちが連携を組んで、本人を真ん中に置いてスクラムを組むという、そういったイメージです。

自己否定感が非常に強くあります。それによって、自分の気持ちを感じ取る力の低下が見られます。また、自己表現ができない苦しさを抱えています。それは主体性とか、自発性の低下などを含む最も根本的な問題であると考えています。

生きていていい。そのまま生きていていいとの保障が大切です。

彼らのペースを守り、結果ではなく、プロセスに丁寧に伴走することが大切。このプロセスというのは、失敗してもいい、リスクを冒してもいい、試行錯誤こそが主体性であると私たちは考えていますので、そのプロセスを丁寧に伴走していきたいと思います。

意思決定支援より欲望形成支援。今までさんざん否定され続けてきた人が、今さら「何がしたいんですか」と聞かれても答えようがありません。大事なことは、その手前です。まずは欲望を作っていけないといけないと思います。

私たち支援者と利用者が目指すもの。中井先生の言葉なんですけれども、社会復帰には「職業の座を獲得すること」と「“世に棲む”棲み方、根の生やし方の獲得」の二つの面があると述べ、後者の重要性を伝えております。すなわち、利用者自身の社会とのつながり方、利用者が納得する形で社会の中での定まった位置を獲得することを一緒に探索していくことが大事だと思います。

どう生きればいいのか、この問いは私たちも一生思っているんですけども、この問いの答えるためには、様々な体験が必要となります。そういった体験をさせてもらえなかったのであれば、つながりや広がりのための体験を提供したいと思います。

これらが私たちが特に力を入れている茗荷谷クラブという居場所支援です。ここでは、青春の再体験ができると思います。そして、そこには分からない疑問に真っすぐ向き合ってくれる場であり、そして人が存在するということを目指していきます。

それでは、ひきこもりの支援の実際についてお話しします。

文京区ひきこもり支援センター「STEP」は、複合的、重層的支援に向けて、「つながり」支援をキーワードに行っております。「つながり」支援とは、当事者・家族と



定期的、持続的に安定した接点を持てる存在であり続けること。緊急時以外にも安定した関係やつながりを保ち、「つながり」、「つなげる」窓口となることです。

生活面を安定する支援をなさる機関、生物的な面への支援をなさる機関、心理的な支援、そして居場所の支援、こういった各機関が当事者を中心にスクラムを組んで、「つながり」をし続けるということを目指していきたいと思います。

支援の流れなんですけれども、「つながり」支援をキーワードに多くの機関からつながってきたところ、あるいは、その他の機関からの紹介などで、電話受付というところから、来所に何とかこぎ着けるようにもっていきます。その際、相談、居場所、社会参加準備支援のどこの入り口がその方にとって入りやすいのか、ニーズがあるのかということのアセスメントしていきます。

相談では、家から出られないケースも多いので、家から出られないケースは継続することで対応しております。

私たちのやっていること、こちらがパンフレットになります。後で見てみてください。

茗荷谷クラブの特徴として、ほぼスタッフ全員が臨床心理士です。そして、個人カウンセリングを重視し、居場所におけるグループ活動と、それから個人のカウンセリングを併用して行っているところに特徴があります。

それでは、カウンセリングって何をやっているのというところなんですけれども、目指すのは生きる意欲の回復です。そのための自己肯定感です。自己肯定感とは、自分は存在している価値があると感じられていること、成功体験に左右されることのない、自分に対する何となくの自信です。何となくでもいいんです。生きていいんだ、ここに自分はいいんだと思える感覚です。

そして、自己受容です。自己受容とは、自分の短所やできていない自分をありのままに受け入れることになります。自己受容がある程度できた上で、自己肯定感は高まります。

ですので、カウンセリングとは、具体的には、まず話し手がそのままの自分を共感的に受け入れられる経験を持っていただく。傾聴を最重要としております。誰かに話し、受容的に、共感的に話を聞いてもらう。傷ついた心の癒しです。自分が感じていることを受け取らせた感覚、あるいは、今の自分を受け止めてくれているんだなということ、そうした傾聴が繰り返されると、話し手は自分自身を肯定するようになっていき、何よりもエネルギーが高まっていきます。

そして、大事なのは、カウンセリングは共同作業であるということです。あくまでも、アドバイスだったりとか、助言ではなく、対話の積み重ねになります。その人が自分で決めて、生き生きと自分の人生を歩めるようになるお手伝いをするものです。

支援メニューの紹介です。40代、50代になって、働けないことを前提にひきこもりの方が生きていける、親亡き後も生活できる経済的プラン、これをライフプランということなんですけれども、これの今できることとして立てていくライフプラン講演会と個別相談会、

こちらは、かなり人気があります。そして、斎藤環先生の対話を重視したオープンダイアログの実践も行っております。

こちらは、居場所活動になります。ほっとスペース、SSTグループ、ゆったりスペースの三つの居場所があります。ゆったりスペースは夜の6時半から8時半の時間帯に行っています。三つの居場所と自主的な活動としての、例えば、農業だったりとか、それから料理、それからサッカー、地域活動、あるいはカフェだったり、女子会、そしてよつば庵は40歳以上の居場所なんですけども、こうしたことをやっております。

何よりも楽しいねが一番です。今の生活の、たとえひきこもっていても、今の生活を充足させること、そして青春の再体験ができる場所と捉えております。このような形でやっております。

こちらは、カフェを借り切って、みんなでライブ、利用者の方がライブをした写真になります。

そしてもう一つ、社会参加準備支援の中で、茗荷谷クラブ独自の中間的就労を行っております。中間的就労は、今は以下の3社になるんですけども、居場所登録者は今現在、大体平均月35名ほどなんですけれども、2022年1月現在、居場所に参加しながら、中間的就労を利用している方は8名、そしてジョブコーチを利用している方は14名になります。短時間の就労ですね。時給が出るというものになります。

そして、家族支援の重要さは言うまでもありません。家族の居場所、茶話会を行っております。子供だけではなく、親が幸せになる権利を守る。親も自分の人生を生きられるように。このことは、実はひきこもりの当事者が最も望んでいることでもあります。

家族会は、毎月のようにやっているんですけども、5月から1月に計5回やったんですけども、これまで計66名の参加者がありました。

それから、講演会ですね。6月には斎藤環先生、10月にはライフプランの畠中雅子先生の講演を行いました。これらを併せると、全部で171名の方が参加して下さっております。

それでは、ひきこもり支援の課題のところに行きたいと思います。私たちの経験からです。切れ目のない支援・支援の隙間をどう埋めるか。これが8050問題の予防に本当に重要なことだと考えております。

中学卒業の切れ目。18歳の切れ目。39歳の切れ目。こうした切れ目によって、支援や関わりが途絶え、そしてその後、長い長いひきこもりになってしまうというケースを多く見てきました。この切れ目の狭間ですね、隙間をどういうふうに埋めるかということも制度も含めて考えていかなければならない問題だと思っております。

支援には二つの方向性がございます。一つは、課題解決型です。そして、伴走型になります。課題解決型支援は、特定の課題を解決することを目指すものです。そして、伴走型は、つながり続けることを目指すものです。もちろん課題解決もしておかなければならないんですけども、まず大切、まず目指さなければいけないのは、やはりつなが

り続けることなのではないかと思えます。一人一人が多様で複雑な問題に面しながらも、生きていこうとする力を高め、自律的な生を支える支援だと思えます。

ひきこもり支援の中で、家族支援が非常に重要で、大切だと考えております。なかなか登場してこない、本人が見えないところにひきこもり支援の特徴があります。

まず、親の恥の意識、こちらです。これを何とか取り除かなければなりません。そのためには、ひきこもりへの偏見をなくすこと。温かい目を持つ地域住民の風土づくりが必要かと思えます。親や家族が地域や外の世界に安心できることを通して、初めて本人たちが地域の中で生きていく第一歩となる。こういったことをひしひしと感じております。

それでは、様々なNPOさんといろいろなお話をしながらやっているんですけども、現状における行政との連携及びNPO間の連携について、少しだけお話しさせていただきます。

私たちは、自治体委託事業として、文京区、世田谷区、台東区、そのほか葛飾区、そして千代田区から委託を受けてきました。その中で見えてきた課題です。

まず、経営の困難さがございます。資金調達手法が脆弱である。寄附・会費・助成金等での活動経費の調達が主にならざるを得ません。自治体同士の垣根によって、他自治体とのリソースが活用できないという問題もございます。伴走型支援が根本のひきこもり支援なのにもかかわらず、行政職員の異動や委託契約の年数の限りがあったりとか、継続性の担保が難しいという問題があります。安価な委託で慢性的な人材不足、そして人材の疲弊が生じております。

最後に読ませていただきたいと思えます。ひきこもりの方にとって、ゴールを決めること、それに向かわなければならないと思うことが非常にプレッシャーとなり、身動きが取れなくなります。彼らの言葉に耳を傾け、話すことができていない思いや気持ちを理解するところから始めなければなりません。人を変えるのは難しく、それはむしろおこがましいことであると思えます。その人がその人らしく生きられる道を共に伴走していく。これは、本当に長く、なかなか結論の出ない、私たちは不確実性に耐えながらも、なおおつき合いをしていくことになるでしょう。

成果主義や支援計画といった文言はひきこもり支援にはなじみません。

私たちがやることは、その不確実さに耐え、その人の心に寄り添い、話を聞く、関わりを続けることなのだと思います。

彼らの苦しみは、人を頼って信頼することができないこと、努力ではどうにもならない生活苦や能力の差を自己責任として、努力不足のせいと自らを責め、意欲をなくしてしまっていることのように思えます。

支援というよりも、地域社会が安心して過ごせて、人を信頼できる社会をつくるにはどうしたらいいのかと考えずにはられません。答えはなかなか出てきませんが、彼らの声を届け、実在する彼らを理解してもらうことがまずはやるべきことかと思えます。

以上で、私の発表を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○笠井会長 井利委員、ありがとうございました。

それでは、井利委員のプレゼンテーションについて、御発言のある方、御質問とか、感想等でも結構ですけど、よろしくお願ひいたします。いかがでしょうか。

よろしいですか。徳丸委員でしょうか。お願ひいたします。

○徳丸委員 井利先生、どうもありがとうございました。社会のひきこもりに対する偏見を除くというのが非常に大事だということについて、非常に明確に分かりやすくお話しいただきましてありがとうございます。

最近、ひきこもりの方に限らず、自己責任がデフォルトということで、若者一般にそういう考え方が染みついている、若者には自己責任論というのが当たり前のこととして浸透しているという指摘があると思っておりますけれども、そういったことをひきこもりの方が強く背負っているということが改めて感じられました。どうもありがとうございました。

○井利委員 ありがとうございます。

○笠井会長 いかがでしょうか。

中島委員、どうぞ。

○中島副会長 どうもありがとうございました。

切れ目のない支援というのがとても大事だなと思って聞かせていただいております。福祉の窓口においても、そういったことが非常に課題になっていると思いますので、大変重要な御指摘をいただいたと思っております。感想で失礼いたします。どうもありがとうございました。

○井利委員 ありがとうございます。

○笠井会長 ありがとうございます。ほかはよろしいですか。

それでは、引き続き茗荷谷クラブ様にはいろいろ御意見いただければと思っておりますので、よろしくお願ひします。どうもありがとうございました。

続きましては、ユースソーシャルワーカーの小野島委員、いかがでしょうか。よろしくお願ひいたします。

○小野島委員 よろしくお願ひします。教育庁地域教育支援部生涯学習課のユースソーシャルワーカーをしております、小野島と申します。

今回、ひきこもりに係る支援協議会に参加させていただくことになりまして、そういう機会をいただきまして、どうぞよろしくお願ひいたします。

現職に就く前は、福祉保健局で児童相談所におりまして児童福祉司をしておりました関係で、ひきこもり対応に多少関わったことはあるのですが、また、私は今、違った立場で関わっているというところで、今回、参加させていただくことになりました。

御挨拶代わりに、私どもの自立支援チーム派遣事業のさわりのところをお伝えしようかなと思っております。前段の国立社協のCSWの前田委員、それから、茗荷谷クラブ

の井利委員に比べますと、内容的には本当にさわりだけになっているのですけれども、またの機会ということでどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、自立支援チーム派遣事業の御紹介をさせていただきたいと思います。

次のページ、お願いします。私ども自立支援チーム派遣事業の取組の目的でございます。主に都立高等学校、これは特別支援学校ですとか、あるいは中高一貫の中学部、そこから辺り対象になっておりますので、都立学校における不登校、中途退学対策の推進の体制の充実のために、それからまた、福祉あるいは就労に関する専門的な知識ですとか、経験を有する専門職であるユースソーシャルワーカーを学校に派遣し、生徒さんのきめ細やかな相談対応を行うとともに、生徒の社会的、職業的自立を促進するということを目的に、平成28年度から施策化され、今年で6年目になります。

ユースソーシャルワーカーという言葉は皆さん専門家の方などで聞き慣れているかと思いますが、都立高校などにおきましては、ユースソーシャルワーカーという名前すら、なかなか分かっていただけなくて、やっとここまで来たという感じです。

ソーシャルワーカーとユースワーカーの役割を一体化させたということで、若者を対象、個人ですとか、社会の成長を包摂していくというところで、教育ですとか、福祉の枠を超えて若者に総合的な支援をしていくことを目指しておるところでございます。

ユースソーシャルワーカーの資格というところで、ちょっと書き出してみたのですが、福祉系、それから就労系、極端に分かれているわけではないのですが、それぞれのキャリアがあり、また、教員、都立高校の元教員の方ですとか、臨床心理士の方、公認心理師の方たちが多数おられます。

次のページ、お願いします。私どもは、会計年度任用職員で月16日の勤務となっております。配属先は、東京都教育庁の地域教育支援部生涯学習課になります。

私どもは、大体54名と書いたのですが、このぐらいの人数、主任あるいはユースアドバイザー、ユースソーシャルワーカーという形で、このぐらいの人数の職員がおります。年齢も20代から60代ぐらいまで、それから、職歴も様々ですが、それらの方たちの特技を生かして、専門性を生かしてチームとして対応しているところでございます。

次のページ、お願いします。私どもの自立支援チーム派遣事業の派遣形態、大きく分けて二つございます。継続派遣と要請派遣という形で分かれています。不登校・中途退学等の課題が顕著な都立学校をあらかじめ抽出して指定しているところでございます。ここに継続的にユースソーシャルワーカーがチームとして入る。週に1回から3、4回、人数も1名から3、4名、その学校の情勢に合わせて派遣をしております。

令和3年度には、34校で当初始めたのですが、今、40校・51課程、全日、夜間で、それから3部制、通信制の学校に派遣されているような形です。

もう一つは、要請派遣ということで、学校だけでは対応困難と思われる福祉等の課題を抱えている生徒への対応を行うということで、学校からの要請を受け、ユースソーシャルワーカーを派遣するというところでございます。

ソーシャルワーカーとしての見解が欲しいですか、あるいは病院につなげてほしい、それから児童相談所ですか、福祉事務所との調整をしてほしい、あるいは母子・父子関係、あるいは家庭の全体からもう少しアセスメントをしてほしい、そういうような視点が欲しいという、学校の枠だけではなかなか難しい生徒さんの支援をしてほしいという要望があります。

今年度、令和3年度12月現在、都内全域37校・55ケース、年度末になりまして右肩上がりにどんどん増えているような状況です。

次、お願いします。これが今申し上げた、自立支援チームの派遣事業の概要となっております。左下になるのですが、教育庁の都立高校の学校経営支援センターの指導主事の方が中心となって、都立学校との連携ですとか、私どもとの共生を図ってくださっているというのも大きいところです。

また、民間のネットワークというところで、このようないろんなところとの連携を考えて実践してきているところです。

右側の学びのセーフティーネットというところは、後でまたご説明します。

次のページ、お願いします。繰り返しになりますけれども、今まで連携した関係機関です。最近の傾向というところでは、外国人生徒が多いので、学習支援であったり、在留資格の調整であったり、就労の支援であったりというところがちょっと増えてきているかなというのと。

もう一つは、児童自立支援施設を卒業した後、なかなか環境の変化に適應できなくて、不登校傾向にあるということが多く、自立支援施設を卒業した生徒さんの支援も特徴的になっています。

次、お願いします。私どもは、学校と連携して、不登校中途退学の未然防止というところが大変重要だと思っております。

不登校生徒への支援、問題を抱えている生徒への支援ですね。それから、生徒や、家族が抱える課題への福祉的支援、それから、もう一つは、中途退学した生徒への就労ですとか、再就学の支援を具体的に実施しているところでございます。

学校現場と福祉の現場の連携というところのリレーということで、次に、事例を挙げてみたいと思います。

次のページ、お願いします。代表的な事例を4例ほど挙げました。

一つは、生活困窮によって遅刻・欠席が続いている生徒との地域連携の事例でございます。高校3年生だったのですが、遅刻、欠席が増えて、よくよく事情を聞いたところ、もともと児童養護施設から家庭に戻り、父母との関係が悪くて、自分のお金で生活をせざるを得なくなり、長時間のアルバイトを掛け持ちでしていたということが分かりました。

ユースソーシャルワーカーのほうは、生徒さんの希望をお聞きしながら、地元の社会福祉協議会の協力を依頼しました。社会福祉協議会の担当者様の呼びかけにより、生活

必需品がちょうど足りなかったところだったのですが、例えば冷蔵庫であったり、暖房器具であったりがなく、そこら辺を地域に呼びかけ調達していただき、また、フードバンクの食料の支援を受けることができました。

それだけでなく、子ども食堂の御紹介ですとか、あるいは高齢者施設の食事の介助をして、その代わりに夕食を頂くボランティアを紹介していただくなど、本当に手厚くやってくれました。

そのことによって、生徒のほうも生活が安定し、通学が安定し就職活動に専念することができました。その後、高齢者介護施設に就職し、自立につながったという事例です。

事例2です。SNSトラブルによる不登校と学校復帰でございます。

SNS上でのトラブルというのが、後を絶たないのですが、このときは誹謗中傷されたことをきっかけに、長期にわたって不登校になったという生徒でした。

ユースソーシャルワーカーが学校からの連絡を受けまして、被害にあった生徒さんや、その保護者の方と面接を行いました。結果、やっぱり不登校になった背景には、クラス内の人間関係もそうですが、保護者との関係も多少、課題があるということが分かったということで、学校に来ることに対し大変拒否ぎみだったものですから、学校の外で面接を繰り返し、少しずつ距離を縮め、保護者の方の関わり方の改善等を提案し、校内整備を行い、受け入れ体制を整えて、かなり時間がかかりましたが、再登校、学校復帰となったということです。学校、保護者、双方に働きかけたという事例です。

次のページ、お願いします。3例目です。医療との連携です。この医療との連携のケースも大変多いのですが、昼夜逆転によってひきこもりがちになりまして、長期にわたって不登校の生徒、ユースソーシャルワーカーが担任の方と、まず家庭訪問して関係を築いてきました。月に2回程度のユースソーシャルワーカーの面接には登校できるように少しずつなっていき、それに伴ってスクールカウンセラーへのつながりができまして、カウンセリングを受けるようになり、そこから精神科への通院を勧められたところです。

精神科に通院し、その後も生活リズムを持ち直しまして、6年かけて定時制高校を卒業し、今はもう通院をしながら就労移行支援事業所に通って福祉的就労を目指しています。

ユースソーシャルワーカーは、先生とまた立場が違い、先ほども申しましたように、20代から60代ぐらいまでのたくさんの職員がおりますので、上からではなく、人生のロールモデルのような場合もありますし、本当にちょっと斜め上か、斜め横から支援を重ねるといことが割合と多いと感じているところです。

事例4です。NPOと連携した通信制高校での居場所作りです。都立高校より通信制高校を経済的理由も含め、前の学校で色々トラブルがあったり、不登校があって続かない等の理由で、再度選択する生徒さんも多いのですが、週に一度の通学では、なかなか単位を取って卒業するだけになってしまう生徒もいます。卒業自体が大変難しいのですけれども。

そういう彼らが高校生活の良さをちょっとでも味わっていただいて、人間関係、友人関係を広げて、社会性を身につけることを目指して、ユースソーシャルワーカーが主体になりまして、校内に居場所を作ってきました。

居場所はオープンスペースで誰でも来られる、それをNPOと、元々NPOの発案だったというところもありますけれども、校内カフェを実施し、コーヒーのサービスをしながら話をし、居場所を作るというようなことをやってきたところですが、ちょっとこの間、コロナの影響もありまして中断しているところです。

居場所の中で勉強のコツですとか、レポートへの働きかけ等をしたところ、提出率も向上したということで、評価をいただいているところがあります。

次のページ、お願いします。4例目のNPOと連携したセーフティネット事業というのを生涯学習課のほうでやっておりますので、これがその御紹介になります。

主に通信制の学校の生徒のためにサードスペース、居場所を作ってきたのですが、今は不登校の生徒さんですとか、あるいは中退して高卒認定の試験を目指す生徒さんですとか、あるいはちょっと休憩する、再入学を目指す生徒さん等も多々いらっしゃいまして、東部、中部、西部に約70名規模の居場所を作っているところです。竹の塚、本駒込、立川、この3か所にございます。

御本人の希望もさることながら、行ってみない、という働きかけをし、そこで自分たちの居場所ができるというような生徒さんも多々おります。その先には高校復帰、それから就職先の決定ですとか、高卒資格取得等を目標と設定して、それぞれ居場所に通っているというような状態です。

次のページ、お願いします。このような事業を始めまして6年になりますが、ユースソーシャルワーカーを導入することにより福祉事務所ですとか、児童相談所、子供家庭支援センター、医療機関等々の関係がスムーズになり、学校の課題に対する対応力というのが向上したということは言われております。

また、従来の学校対応の枠を超えた支援を行うことが可能となりましたので、生徒さんですとか、保護者の方を救えたケースが増えただけじゃなくて、教職員の方々の見方ですとか、対応の仕方、とらえ方が広がったというような評価をいただいています。

もう一つは、高校卒業後も支援が継続できるということで、概ね2年間、中途退学しても大体なかなか次のところが見つかるまでの間、引継ぎがしたいということで、御本人の希望、それから保護者さんの希望をもってして、復学や就学の支援をしております、そのつなぎの期間があるために、次の復学や就学の機会が増えたというような評価をいただいているところです。

次、お願いします。これは校内で、スクールカウンセラーさんとのすみ分けというところで参考までに載せてみました。厳密には、学校の中とか、あるいは外とか言っていますけれども、それだけではなく、本当にスクールカウンセラーさんですとか、養護教諭の先生たちとはすみ分けをしながらも協力し、対応をしているところのございます。



次、お願いします。ユースソーシャルワーカーは、自立支援チームとして、であったり、ささえたり、つなぐというような合い言葉を大切に対応しているところがございます。一人一人は微力ですけれども、チームとして動いているということ、また、それぞれ専門性ですとか、特性が生かされること等が私どもの事業のよいところかなというふうに思っております。

ひきこもり支援、未然防止と言いましたけれども、常に私どもの課題ですので、このような機会をいただきましたので、勉強させていただいてチームにフィードバックしていきたいと考えているところです。

以上です。ありがとうございます。

○笠井会長 小野島委員、ありがとうございました。

小野島さんのプレゼンについて、御発言いかがでしょうか。

東京都社会福祉協議会様、どうぞ。

○森委員 東京都社会福祉協議会の地域福祉部の森と申します。貴重な報告いただきまして、ありがとうございます。

先ほど、ユースソーシャルワーカーさんの取組ということで、事例1から4までご報告いただきましたけれど、事例1のところ、長時間のアルバイトが余儀なくされている生徒さんの希望をユースソーシャルワーカーさんが聞いて、地元の社会福祉協議会に協力を依頼というのが出てきましたけれど、元々社会福祉協議会とユースソーシャルワーカーさんのほうで何か連携があったのでしょうか、あるいはどの辺りを期待して社会福祉協議会にお声がけいただいたのでしょうか。今後の連携に向けて、もし分かればと思ひまして、質問させていただきました。

○小野島委員 よろしいでしょうか。元々関係があったかということ、時々関係のあるところがありますが、そういう意味では都立高校というのは色んなところに散らばっていますので、地元となったときになかなか学校の地元ではなく、本当にその生徒さんの住まれている地元になるかと思うんですね。

それで、なかなか難しかったのですが、たまたまそういう情報が私ども、先ほど申しましたようにチームですので、個々でこんなことをやっているというのがつぶさに耳に入ってくることもありまして、お願いしたという次第です。

期待したのは、本当に申しますとお腹が空いて困っているということでしたので、まず食料支援だったのですが、本当に食料支援だけにとどまらず、その先のところまで考えていただいて、本当に自立につながるというのでしょうか。ただ、物を差し上げるとか提供するだけではなく、先ほども申しましたように、ボランティアをしてご飯を食べさせていただくというようなことも、その生徒さんにとってはとてもいい経験になったと思っております。ありがとうございます。

○森委員 ありがとうございます。

○笠井会長 ありがとうございます。ほかにございますか。

井利さん、どうぞ。

○井利委員 ありがとうございます。

まさに、先ほど申し上げました切れ目のない支援をどういうふうに行っていくかというところで、ユースソーシャルワーカーさんの動きがすごく大事だなと思っていました。私も幾つか連携させていただいたことがございます。

ちょっと合っているかどうか分からないんですけども、以前に学校の先生方とお話したときに、ユースソーシャルワーカーさんの継続ではなくて、要請派遣のときに、この人に関して要請をする、ただ、その人に関して要請をするときに、親の承諾がないと、その要請もできないんだというようなことを聞いたときに、それは違うんじゃないかなとすごく深く思って、やはり子供の話を聞かないと、親の話ではないよなとずっと思っているんですけど、やはり子供の権利という意味でも子供の最善の利益を守るということは非常に大事だと思いますので、そこら辺はちょっと私、それ以前の話なんですけど、今もやっぱりそういう状況で、なかなか家族がシャットアウトしちゃった場合には、そこに入ることができないといった状況なんですか。

○小野島委員 そうですね、それに関しましては、地域の例えば子供家庭支援センターさんですとか、あるいは福祉事務所さんと連携する中で、大分解消していると思います。そういうことは基本的にはないです。

それから、例えば卒後、切れ目のないというところで約2年間、対応するに当たっては、保護者の方、ないしは御本人の相談の意欲というところは、ちょっと大事にするところはございます。

以上になります。

○井利委員 ありがとうございます。

やはり、1年半ぐらい中退した後も一緒に関わってくださったユースソーシャルワーカーさんがいらっしやって、本当に心強かったです。

よろしく願いいたします。

○小野島委員 ありがとうございます。

○笠井会長 ほかにいかがでしょうか。一旦、よろしいですか。

小野島さん、どうもありがとうございました。

○小野島委員 ありがとうございます。

○笠井会長 今日のところは、この御三方までとさせていただきます。3名の委員の皆様に改めて御礼申し上げます。

続きまして、議題の2点目、東京都の今年度の広報事業等について、事務局から御説明いただけますでしょうか。

○小澤生活支援担当課長 事務局の小澤から、手短かに資料3と4と5についてお話をさせていただきます。

資料3を御覧いただきたいと思うんですけども、今年度、ひきこもりに関する広報事

業を少し実験的にといたしますか、いろいろな手段を使って、また、提言の趣旨も考える形で5種類の手法によりまして、期間は若干短いですが、1月から2月ということでそれぞれ実施させていただきました。

インターネット広告、テレビ番組の放送、新聞広告、交通広告、郵便局におけるチラシの設置と、この5種類を実施しまして、併せて東京動画への掲載ですとか、福祉保健局のツイッターですとか、そういったところも少しずつ考えながら実施しております。

こういった形で、この後、これに対する事業者からの報告等も踏まえて、来年度また、さらに考えていきたいと思っております。それが資料4でございます。

資料4を御覧いただきたいんですが、ひきこもりに係る支援協議会の設置要綱の第6条に、部会の設置というのがございまして、これにより深い話をするために部会を立ち上げたいと考えております。

提言の中で、普及啓発の必要性和情報発信の大切さ、この2点をいただいております、これに対して下の設置目的にあるように、効果的な情報発信、理解促進に向けた普及啓発、この2つの目的について在り方を検討していただきたいということで、委員構成の案は、徳丸先生、福井先生、それから家族会の上田さん、当事者団体の林さん、それから前田委員と中村委員に部会に参加していただいて、より突っ込んだ話をさせていただきたいと思っております。

資料5を御覧いただきたいと思えます。

本日、第4回の支援協議会でございますけれども、夏頃の支援協議会に向けて、2回ほどの部会の中で広報の在り方について御議論いただいて、また、夏頃の支援協議会の中で議論していただければと思っております。

私からの御説明は以上でございます。

○笠井会長 ありがとうございます。東京都の今年度の広報事業について、また、都のひきこもりに関する広報部会の設置について御説明がありましたが、何か確認しておきたい事項等ございますでしょうか、委員の皆様、大丈夫でしょうか。

どうぞ。

○小澤生活支援担当課長 本日、御欠席されている林委員から、この議題につきまして、意見を預かっておりますので、事務局で読み上げさせていただきます。

林恭子委員の御意見です。資料3についてです。

ひきこもりに関する広報部会について、資料4で意見させていただくように、さらに効果を上げていただくために、ぜひ設置していただきたいと思えます。

その際、既にイベント開催や雑誌、新聞の発行などを行っている当事者たちの意見も聞けるとよいと思えます。

また、自殺についてなど、長期間にわたる丁寧な広報の成果で理解が進み、実施者が減少している例などもありますので、参考にできたらよいのではないかと思います。また、資料4につきまして、ひきこもりに関して、都民に周知するための事業は、当事

者や家族、一般の人たちがまずはひきこもりという言葉を身近に感じ、ネガティブなイメージを刷新していくためにも重要だと思います。

その意味でも、また、新しい取組としても大変よいものだと思います。チラシやポスターの色合いやイラストなども優しさと温かさを感じるよいものだと思います。

一方、全ての広報について、かなり限定的であり、少なくとも私はもともと知っていたテレビ番組以外、一度も目にしたことがありません。特に、新聞広告は大手4紙、郵便局は都内全域でお願いしたいと思います。

必要とする方、また、ひきこもりについて都民が理解していく上で、せつかく作った内容が届かなければ意味がないので、ぜひ引き続き広く周知をお願いします。

テレビ番組を拝見しましたが、当事者の切実な思い、新しい働き方、安心できればと人との出会いについて丁寧に作られており、とてもよい内容だと思います。ぜひ、再放送、再々放送をお願いしたいと思います。

また、厚労省の広報事業で、ひきこもりVoiceステーションというものがございますので、こちらも参考にといいことで、お聞きをしております。

本日、林委員、所沢でイベントを開催されているということで、そちらで各社取材が入っていると、そういったメディアの力も広報としてとても大きいので、放送掲載される際に参考に御覧いただきたい、そういった御意見をいただいております。

なお、ここまで林委員の御意見ですけれども、今回、テレビ番組をつくりまして、こちらについては東京都が著作権を持っていますので、東京動画に掲載をさせていただいて、また皆様にも御覧いただきたいと思っております。

林委員からの意見は以上でございます。

○笠井会長 ありがとうございます。林委員から貴重な御意見をいただいております。

その他、確認しておきたいことなどございますでしょうか。

よろしいでしょうか。どうぞ、上田委員。

○上田委員 広報部会のまず設置をしていただきましたことに感謝申し上げます。

実は、私も今日、東京都のサポートネットのホームページを事前に見ておまして、やはりここにあるように、呼びかける文言が、誰にでも起こるかもしれないことだから、お気軽に相談くださいと、そして、ひきこもりが自分の身を守るための反応の一つだと書かれておりました。

ここも御本人にとってとても大切な言葉なのですが、家族会として、やはり家族がこれを見たときにどう思うかといった視点ですね。

実は、トップページだけではなくて、悩んでいませんかというメニューのところにも、家族支援の重要性について書かれている箇所がありまして、ここで言うことか、広報部会で言うことか、ちょっと迷っておったのですが、気になっておるのが、やはりひきこもりを問題というふうに書いている記述があるということです。

これは昨年の提言でも出ましたとおり、ひきこもり状態を問題視するのではなく、ひ

きこもり状態から起きる当事者や本人や家族などの困っていることや、そういったことに寄り添うという視点でということ提言にはあったかと思うんですね。

「家族支援の重要性」のところで書かれている「問題」という言葉について、このホームページは誰が見るか分かりませんので、例えば御本人が見たときに、やはりひきこもりは悪いことだ、問題だというふうに家族は思っている、そして東京都もそう思っているというところで、やはりどの言葉が相談を遠ざけるか分かりませんので、そこに対して、特にホームページにある全ての言葉は丁寧に見ていく必要があるかと思っております。

今日はちょっと時間の関係であれですが、この代わりとなる文言案はちょっと私も考えてみまして、今日の発表でもありましたように、家族は御本人を支えていく環境づくりを担っているところもございまして、そういった文言ですとか、ひきこもりの状態像を理解していく、関わり続けていく家族としてその家族を援助する側面を持っているといったような言葉があるといいなと思っております。

詳しく、また広報部会で議論ができることを非常にありがたく思っております。よろしく願いいたします。

○笠井会長 上田委員、本当に貴重な御意見ありがとうございました。問題という言葉は何が問題なのかということで、本当に気をつけなければいけない言葉ですよね。ありがとうございます。

また、適切な文言がありましたら、ぜひ御教示いただいて、事務局にお届けいただいたり、広報部会で御議論いただければと思います。

そのほか、いかがでしょうか。

どうぞ。

○東出委員 中部総合精神保健福祉センター、東出です。

先ほど、上田委員からサポートネットのホームページのお話があったので、それに関して私も、今日の開催に当たって、再度また見てみたんですけども、一つ思ったのが、区市町村のお知らせというコーナーはあるんですけども、もっと御自分がお住まいの区市町村のこういった窓口が担っているのかみたいなのが一覧であると、見ている方としては使いやすいのかなと思いました。

実際には、区市町村の体制ってまだばらばらで、将来的には身近な窓口から多様なニーズに合わせた場所が提供されるといいと思うんですけど、まだそこまで至ってはいないと思うんですが、そういった区市町村の今の、地域ごとに違うと思うんですけども、そういった自分の身近な地域だとどうなっているのかが、サポートネットのホームページから知れるといいのかなと個人的には思いました。

将来的には、区市町村の身近な窓口がもっと充実して行って、都の役割としては、それらの横のつながりとか質の担保とか、そういったほうに行くのかなとは思いますが、まだまだそういう状況ではないと思うので、サポートネットのホームページをまず見る

という方も結構いらっしゃると思うので、私もサポートネットのホームページはすごく大事だなと思いました。

以上です。

○笠井会長 貴重な御意見ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、本日、予定されていた内容は以上となりますけれども、事務局から何かございますでしょうか。

○小澤生活支援担当課長 本日、お忙しい中、御出席いただきまして、ありがとうございます。また、たくさんの貴重な御意見、本当にありがとうございます。

事務局からの連絡事項でございます。今後、来年度前半に、本日お示しした部会について開催を予定しておりますが、改めて日程調整させていただきたいと思います。

また、次回の支援協議会の開催ですけれども、来年度の夏頃の開催を予定しておりますが、改めてこちらも日程調整をさせていただきます。

事務局からは以上でございます。

○笠井会長 事務局の方、ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、閉会とさせていただきますが、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。どうもお疲れさまでした。

(午後6時58分 閉会)